

居住環境の質の向上を支援しています

住宅リフォーム費用の一部を助成

市では、住宅リフォーム補助金の申請を受け付けています。秋田県住宅リフォーム推進事業も併せて申請できます。申請は工事の着工前に必要となります。詳しくはお問い合わせください。

対象者

市内に住所を有する方や工事完了後に対象住宅に転居される方で、世帯員に市税などの滞納がない方

対象住宅

市内の住宅であり、賃貸住宅ではなく、申請者が現に居住している住宅であること

※工事着手時に、新築および改築後1年を経過している住宅に限ります。

※定住するための住宅（中古住宅など）を購入し、リフォームして居住する場合も対象となります。

対象工事

30万円以上の増改築・リフォーム工事
※住宅用太陽光発電システムの設置（蓄電池の設置含む）も対象となります。

施工業者

市内に主たる営業所を有している法人（市内建設業者の等級格付けを有

する法人を含む）や本市に住所を有する個人

完了実績報告提出期限

令和5年3月24日（金）まで

補助額

補助対象工事費の10%（上限20万円）
次の項目に該当する場合は、補助対象工事費の10%（上限20万円）をそれぞれ加算します。

●多世代同居

18歳未満（令和4年4月1日現在）の子を含む3世代以上が同居する世帯

●多子世帯

18歳未満（令和4年4月1日現在）の子を3人以上扶養し、同居している世帯

●中古住宅等

中古住宅等を取得し、リフォームなどを行う場合

問合せ 都市整備課

☎ 89・2940



起業に関心のある女性の参加をお待ちしています

女性起業支援セミナーを開催

受講者も講師も全員女性で、実務的なノウハウが学べる「女性起業支援セミナー」を開催します。

秋田ではなかなか受講できない最先端、かつ有効なノウハウを女性だけで楽しく学ぶことができます。みなさまのビジネスにお役立てください。

日時

10月15日（土）、29日（土）
11月12日（土）、19日（土）

いずれも午前10時～午後3時

場所 秋田テルサ「第1会議室」

（秋田市御所野地藏田3-1-1）

対象者

- ・県内での起業を検討 または関心のある女性
- ・過去に本会・他団体主催の起業セミナー・起業塾を受講した女性
- ・県内で起業後3年未満の女性

定員 先着30人

申し込み 次のQRコードから直接



問合せ 県中小企業団体中央会

☎ 018・863・8701

